

第6部 効果的な実施

第1章 各主体に期待される役割

第1節 地域住民の役割

「プラン」は、「共生」を基軸とした地域づくりのための行動指針です。

この点、行動に際しては、地域づくりの前提として自然環境が保全されていることが重要であることが忘れられてはなりません。

奄美群島が地域として活性化するためには、奄美の自然が、地域の「宝」として大切にされていることが必要です。

このような意識が基礎となつてこそ、「共生」を基軸とした地域づくりのために適切な行動をとるものと考えます。

奄美の自然を大切に守り、地域づくりに発展させていくためには、地域住民が自らその大切さを実感し行動を起こすことが必要です。

すなわち、地域住民は、「共生」を基軸とした地域づくりを進めるために参加や合意形成を通じて主体的に行動する「主人公」であることが求められます。

特に、諸施策の端緒となる「宝」の発掘に際して、「宝さがし」活動に参加するなど中心的な役割を担うことが期待されます。

これにあたっては、単に「宝」を見い出すだけでなく、それをどのように扱っていくべきかについての意思表示ないし合意形成を行うことが重要です。

また、この「プラン」に基づく諸施策の実施や点検にあたって、これに積極的に参加することが望まれます。

第2節 地域のNPOの役割

奄美の自然を大切に守り、地域づくりに発展させていくためには、特に情報の共有や合意形成といったところで、地域のNPOが住民や市町村とともに行動していくことが重要です。

今後、地域のNPOは、特に、住民と行政との間にあって、主体的な役割を果たすことが期待されます。

「宝」の発掘に際しては、「宝さがし」活動に参加して地域住民の合意形成を支援することが求められます。

また、「宝」の共有にあたっては、「宝」の情報を集積し、これを加工するなどの役割を果たすことが期待されます。

さらに、この「プラン」に基づく、諸施策の立案、実施及び点検に参加し、地域住民の合意形成などの行動を支援することが望まれます。

第3節 市町村の役割

奄美の自然を大切に守り、地域づくりに発展させていくためには、地域住民と最も近接している行政機関として市町村が果たす役割は重要です。

市町村は、「共生」を基軸とした地域づくりを進めるために、地域住民やNPOの活動を率先して支援するとともに、その活動を取りまとめ、自ら施策を立案、実施するなど主体的に行動することが求められます。

また、「宝」の発掘の段階から、広報誌などを通じて地域住民に「宝さがし」などについて普及・啓発を行うとともに、情報をとりまとめて合意形成を促すなど地域住民に対する働きかけを行い、必要に応じて市町村自らも「宝さがし」を行うことが期待されます。

さらに、地域住民の合意形成を踏まえるなどして、発掘された「宝」の保全・活用の施策を立案し、これを自ら実施することが望まれます。

なお、市町村が様々な施策や事業を実施する際には、奄美の「宝」を損なうことがないように十分に配慮する必要があります。

第4節 県の役割

奄美の自然を大切に守り、地域づくりに発展させていくためには、住民、NPO、市町村などと連携して行動することが重要です。

県は、「プラン」の効果的な実施のために、地域住民や市町村などの主体的な活動を率先して支援するとともに、群島全体の活性化を図る視点から諸施策の立案、実施について検討します。

また、様々な施策や事業を実施する際には、奄美の「宝」を損なうことがないように十分に配慮します。

第5節 国その他外部の主体の役割

奄美の「宝」を施策として具体化する各段階においては、国、専門家、国際的な NGO 等その他外部の主体の参画が求められることも多くなります。市町村や県は必要に応じてこれら外部の主体の参加を確保するよう努めるものとします。

特に、専門的な観点からの調査・研究が求められる場合には、専門家や国際的な NGO 等の参加が必要です。

第6節 地域外の住民の役割

地域外の住民には、奄美群島の地域づくりについて観光客、消費者、事業者などそれぞれの立場から理解し、その理解を参加や協力といった行動へとつなげることが期待されます。

第2章 各主体の連携

「プラン」を効果的に実施するためには地域が主体的に行動することが基本ですが、施策の具体化にあたっては、「奄美群島自然共生プラン推進本部（仮）（以下、「推進本部（仮）」という）」を事務局として、地域住民、地域のNPO、市町村、県及びその他の主体が一体となって、各主体が適切な役割分担のもとに行動することが大切です。

これら施策の性格や施策の段階に応じて、「推進本部（仮）」を中心として、個別に適切な形での連携を求めます。

「推進本部（仮）」は、地域住民や市町村の「宝さがし」を支援するため、地域住民や各市町村などの相互調整を図ります。

また、「推進本部（仮）」は、有識者、専門家、NPO団体など外部の主体の意見を聴取し、「プラン」の推進にあたって新しい価値基準からの先進的な知見を求めます。

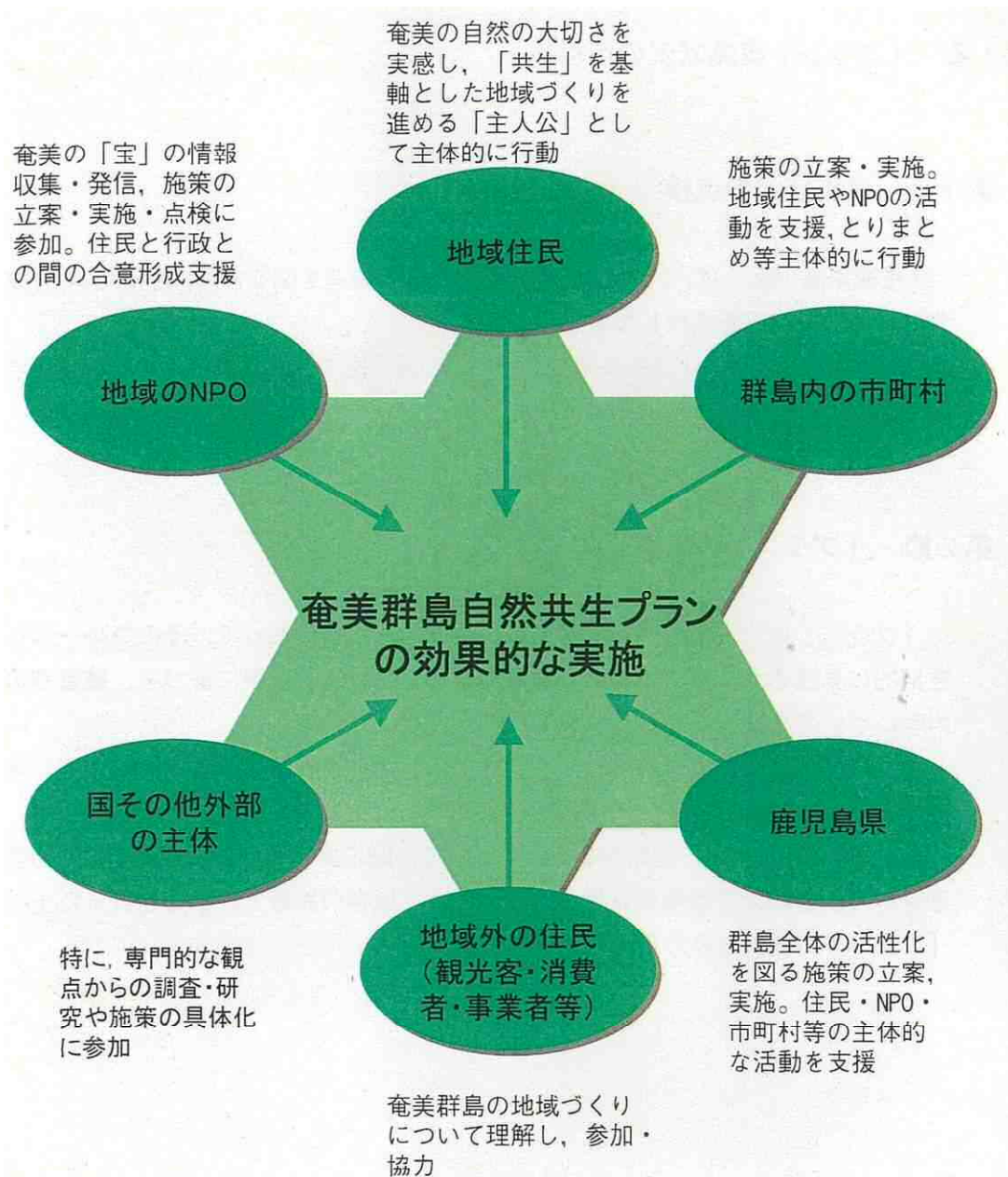


図 6 - 1 奄美群島自然共生プランの効果的な実施において
各主体に期待される役割

第3章 「プラン」実施状況の点検等

第1節 実施状況の点検

「推進本部（仮）」は、「プラン」の施策の着実な推進を図るため、定期的に、「プラン」の実施状況を点検します。

「推進本部（仮）」は点検の結果をとりまとめた上で、群島の住民各層の意見を聴取します。

第2節 「プラン」の見直し

「プラン」は、計画期間を限定しない長期的な指針であって、そのフレームは定期的に見直されるものではありませんが、実施状況の点検に基づき、適宜その内容について見直すこととします。

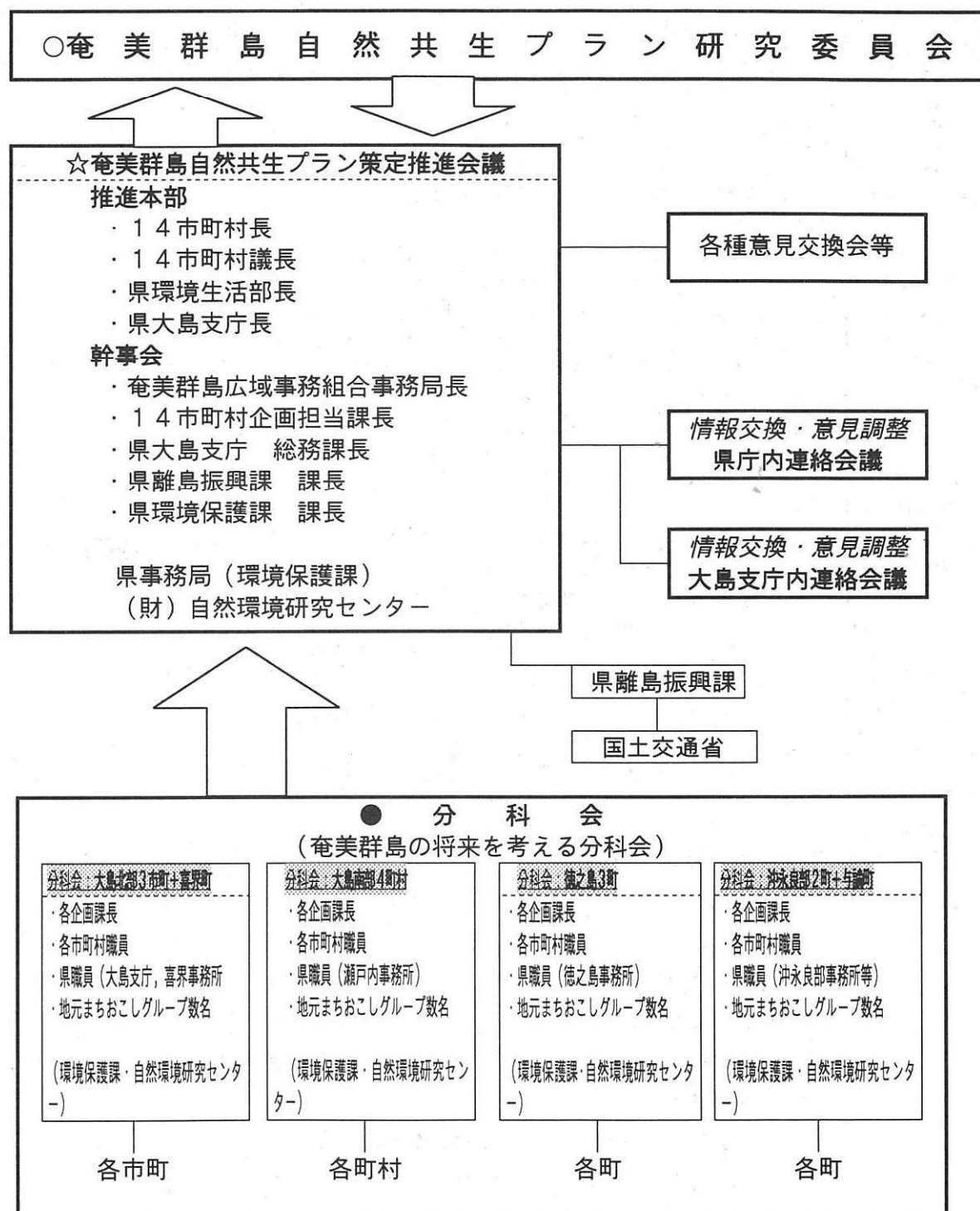
群島内各地域の住民や市町村が「宝さがし」活動を継続することによって、新たな「宝」が発掘され、新たな施策が立案されることなどが想定されることから、「推進本部（仮）」は、定期的な点検において、既の実施された施策についての評価を行い、あわせて新規の施策をとりまとめ、既存の施策との調整を行った上で「プラン」の各論部分の見直しを行います。

（了）

参 考 資 料

参考資料 1 奄美群島自然共生プランの策定について

1. 策定体制



○奄美群島自然共生プラン研究委員会（12名）：プランの方向付け，報告内容の検討

☆奄美群島自然共生プラン策定推進会議：プラン内容作成

●分科会：宝さがし実施、進行管理とりまとめ，プランへの意見提出

2. 奄美群島自然共生プラン研究委員会

(1) 研究委員会の構成

(五十音順)

	委員	所属等
	いじゅういん さとし 伊集院 聡志	奄美大島商工会議所会頭 (H14.10.8～H15.9.16)
	たなか みちお 田中 道男	同上 (H14.4.21～H14.10.7)
	いわきり てつろう 岩切 哲朗	奄美群島振興開発基金理事長
	こしま たきかね 越間 多輝鐘	株式会社「大島紬村」代表取締役
	さとう こうきゅう 佐藤 功久	株式会社大島新聞社代表取締役社長
	しげのぶ ちよの 重信 千代乃	(株)重信設計専務取締役 (とびっきりまちづくり塾代表)
会長	たがわ ひでお 田川 日出夫	屋久島環境文化村センター館長
	にった かずえ 新田 和枝	かあさんの店・みどりや代表 (天城町認定農業者)
	はっとり しょうさく 服部 正策	東京大学医科学研究所奄美病害動物研究施設助教授
	はまだ ゆりこ 濱田 百合子	情報誌「ホライゾン」編集者
	はやし そきお 林 蘇喜男	元 名瀬市立奄美博物館館長 (奄美文化研究家)
	みやざき みどり 宮崎 緑	鹿児島県奄美パーク園長
	むらやま みちお 村山 三千夫	株式会社南海日々新聞社 代表取締役社長

(2) 研究委員会の開催経緯

ア. 研究委員会 (第1回)

(ア) 日時・場所

平成14年4月21日(日) 15:00～17:00

鹿児島県奄美パーク 田中一村記念美術館企画展示室(笠利町)

(イ) 検討内容

- ・奄美群島自然共生プラン策定事業概要について
- ・「宝さがし」の手法・効果等について
- ・各委員の「奄美群島への自由意見」発表

イ. 研究委員会（第2回）

（ア）日時・場所

平成14年11月18日（月） 13:00～16:00

鹿児島県大島支庁4階大会議室（名瀬市）

（イ）検討内容

- ・奄美群島自然共生プラン骨子案について
- ・奄美群島の「宝さがし」中間経過報告

ウ. 研究委員会（第3回）

（ア）日時・場所

平成15年5月23日（金） 14:00～16:00

鹿児島県大島支庁4階大会議室（名瀬市）

（イ）検討内容

- ・奄美群島自然共生プラン素案について
- ・奄美群島の「宝さがし」中間経過報告

エ. 研究委員会（第4回）

- ・平成15年9月12日に開催予定であったが悪天候により中止
- ・文書により奄美群島自然共生プラン成案について検討・了承

3. 奄美群島自然共生プラン策定推進会議 推進本部

（1）推進本部の構成

- ア. 奄美群島14市町村長
- イ. 奄美群島14市町村議長
- ウ. 鹿児島県環境生活部長
- エ. 鹿児島県大島支庁長

（2）推進本部の開催経緯

ア. 推進本部（第1回）

平成14年7月30日（火） 11:00～12:00

鹿児島県大島支庁4階会議室（名瀬市）

イ. 推進本部（第2回）

平成15年4月18日（金） 11:00～12:30

鹿児島県大島支庁4階会議室（名瀬市）

ウ. 推進本部（第3回）

平成15年9月5日（金） 10:00～12:00

奄美サンプラザホテル2階会議室（名瀬市）

4. 奄美群島自然共生プラン策定推進会議 幹事会

(1) 策定推進会議幹事会の構成

- ア. 奄美群島広域事務組合事務局長
- イ. 奄美群島14市町村企画課長
- ウ. 鹿児島県大島支庁 総務課長
- エ. 鹿児島県離島振興課 課長
- オ. 鹿児島県環境保護課 課長

(2) 策定推進会議幹事会の開催経緯

ア. 幹事会（第1回）

平成14年5月21日（火）15:00～17:00

奄美群島広域事務組合会議室（名瀬市）

イ. 幹事会（第2回）

平成14年10月29日（火）13:30～15:30

鹿児島県大島支庁会議室（名瀬市）

ウ. 幹事会（第3回）

平成15年2月20日（木）13:30～15:30

名瀬市役所会議室（名瀬市）

5. 分科会（奄美群島の将来を考える研究会）

(1) 奄美大島北部・喜界島分科会

ア. 奄美大島北部・喜界島分科会の構成

- (ア) 名瀬市企画調整課長
- (イ) 龍郷町企画財政課長
- (ウ) 笠利町企画財政課長
- (エ) 喜界町企画観光課長
- (オ) 各町のまちおこしグループ等からの参加者

市町	参加者	所属等
名瀬市	境田 清一郎	奄美サンプラザホテル(奄美大島観光物産協会) 相談役
名瀬市	豎山 清一郎	社団法人奄美大島青年会議所 理事長
龍郷町	板谷 正俊	有限会社 大倉 常務
笠利町	里 和郎	株式会社 さと 代表取締役
喜界町	富田 勝己	名瀬市在住地域興しグループ 代表

- (カ) 鹿児島県大島支庁・鹿児島県喜界事務所
- (キ) 鹿児島県環境保護課
- (ク) 財団法人自然環境研究センター

イ. 奄美大島北部・喜界島分科会の開催経緯

(ア) 分科会（第1回）

平成14年5月22日（水）9：00～11：00

名瀬市役所会議室（名瀬市）

(イ) 分科会（第2回）

平成14年10月28日（月）9：00～11：00

笠利町農村環境改善センター会議室（笠利町）

(ウ) 分科会（第3回）

平成15年2月17日（月）9：00～11：00

笠利町農村環境改善センター会議室（笠利町）

(2) 奄美大島南部分科会

ア. 奄美大島南部分科会の構成

- (ア) 大和村企画課長
- (イ) 宇検村総務企画課長
- (ウ) 瀬戸内町企画課長
- (エ) 住用村企画課長
- (オ) 各町のまちおこしグループ等からの参加者

町村	参加者	所属等
宇検村	山下 雅吉	マリンスクエア宇検 代表
瀬戸内町	前田 芳之	芳華園 樹木医・一九造園施工管理技師
住用村	和田 美智子	サン奄美(郷土料理研究住用生活改善グループ連絡研究会)代表取締役(会長)

- (カ) 鹿児島県瀬戸内事務所
- (キ) 鹿児島県環境保護課
- (ク) 財団法人自然環境研究センター

イ. 奄美大島南部分科会の開催経緯

(ア) 分科会（第1回）

平成14年5月22日（水）15：00～17：00

瀬戸内町役場会議室（瀬戸内町）

(イ) 分科会（第2回）

平成14年10月28日（月）15：00～17：00

瀬戸内町役場会議室（瀬戸内町）

(ウ) 分科会 (第3回)

平成15年2月17日(月) 15:00~17:00

住用村役場会議室(住用村)

(3) 徳之島分科会

ア. 徳之島分科会の構成

(ア) 徳之島町企画課長

(イ) 天城町企画課長

(ウ) 伊仙町企画課長

(エ) 各町のまちおこしグループ等からの参加者

町	参加者	所属等
徳之島町	田袋 智恵里	Spiral代表取締役
天城町	富山 徹三	
伊仙町	義 憲和	伊仙町歴史民俗資料館 館長

(オ) 鹿児島県徳之島事務所

(カ) 鹿児島県環境保護課

(キ) 財団法人自然環境研究センター

イ. 徳之島分科会の開催経緯

(ア) 分科会 (第1回)

平成15年5月28日(火) 15:00~17:00

徳之島町役場会議室(徳之島町)

(イ) 分科会 (第2回)

平成14年10月24日(木) 14:30~16:30

伊仙町中央公民館会議室(伊仙町)

(ウ) 分科会 (第3回)

平成15年2月18日(火) 13:30~15:30

伊仙町中央公民館会議室(伊仙町)

(4) 沖永良部島・与論島分科会

ア. 沖永良部島・与論島分科会の構成

(ア) 和泊町企画課長

(イ) 知名町企画課長

(ウ) 与論町企画調整課長

(エ) 各町のまちおこしグループ等からの参加者

町	参加者	所属等
和泊町	沖野 芳子	
知名町	大山 澄夫	知名町文化財審議委員会・県文化財保護指導員
与論町	基 真理子	ヨロン島観光協会「わーちやが島の宝探し」事業担当

- (オ) 鹿児島県沖永良部事務所等
- (カ) 鹿児島県環境保護課
- (キ) 財団法人自然環境研究センター

イ. 沖永良部島・与論島分科会の開催経緯

(ア) 分科会（第1回）

平成14年5月29日（水）15:00～17:00

和泊町役場会議室（和泊町）

(イ) 分科会（第2回）

平成14年10月25日（金）15:30～17:30

与論町役場会議室（与論町）

(ウ) 分科会（第3回）

平成15年2月19日（水）14:30～16:30

笠利町農村環境改善センター会議室（笠利町）

6. その他（有識者等）

(1) 地域のNPO等との意見交換会

ア. 目的

「プラン」の内容等について、地域の自然環境の保全を担う立場からの意見を聴取する。

イ. 参加者（順不同）

氏名	所属等
高 美喜男	奄美ネイチャーセンター 代表
豊島 田鶴子	奄美ゴミ減量リサイクル推進協議会 会長
重田 弘雄	奄美の自然を考える会 会長
岩元 さよ子	奄美野鳥の会 副会長
鳥飼 久裕	奄美野鳥の会 副会長
半田 ゆかり	奄美哺乳類研究会 代表
藺 博明	環境ネットワーク奄美 代表
恵沢 岩生	グループエコロジー 代表

ウ. 開催経緯

平成15年2月21日（金） 10:00～12:00

鹿児島県大島支庁会議室（名瀬市）

(2) 自然環境保全専門家意見交換会

ア. 目的

「プラン」の内容等について、自然環境の保全にかかる専門的な見地からの意見を聴取する。

イ. 参加者（五十音順）

	専門家	所属等
	上野 俊一	国立科学博物館 名誉研究員
	金井 裕	財団法人日本野鳥の会 自然保護室室長
	花輪 伸一	WWF ジャパン 自然保護室主任
	吉田 正人	財団法人日本自然保護協会 常務理事
座長	鹿野 久男	財団法人自然環境研究センター 専務理事

ウ. 開催経緯

平成15年4月30日（水） 18:00～19:30

財団法人自然環境研究センター9階会議室（東京都台東区）

(3) 専門家ヒアリング

ア. 専門家ヒアリングの目的

「プラン」の内容等について専門的な見地からの意見を聴取する。

イ. 奄美群島の自然環境の保全に関するヒアリング

(ア) 対象

大沢 雅彦（東京大学大学院新領域創成科学研究科教授）

(イ) 開催経緯

平成15年5月9日（金） 17:00～18:00

東京大学本郷キャンパス理学部旧1号館（東京都文京区）

ウ. 奄美群島の社会経済のあり方に関するヒアリング

(ア) 対象

堀 一（財団法人日本離島センター専務理事）

(イ) 開催経緯

平成15年5月27日（火）10:00～12:00

鹿児島県東京事務所（東京都千代田区）

エ. 奄美群島の観光のあり方に関するヒアリング

(ア) 対象

小林 秀俊（財団法人日本交通公社マーケティング部長）

(イ) 開催経緯

平成15年5月27日（火）15:00～17:00

財団法人日本交通公社（東京都千代田区）

参考資料2 「宝めぐり」ツアーについて

1. 目的

奄美群島自然共生プランの策定においては、平成14年度から「宝さがし」を実施し、各地域における「宝」を抽出してきた。今回実施した「宝さがしツアー」は、各地域で抽出された地域の「宝」を、「宝さがし」の関係者や専門家などによって「宝」の価値のとらえ方や今後の保全や活用方法について具体的に検討し、奄美群島自然共生プランの策定に寄与することを目的とした。

2. 参加対象者

参加対象者は、奄美群島における14市町村の市町村担当者、各分科会の民間参加者、各市町村ごとの「宝さがし」メンバー、「宝」の説明者、事務局（鹿児島県・（財）自然環境研究センター）とした。

3. 実施日程

「宝めぐりツアー」の日程は、14市町村を2つのグループに分けた。そのうち、第1グループを大島北部・南部・喜界地区として平成15年7月14日（月）～18日（金）、第2グループを徳之島・沖永良部・与論地区として平成15年7月22日（火）～25日（金）に設定し、実施した。

「宝めぐりツアー」日程

第1グループ	第2グループ
7月14日(月)	7月22日(火)
8:00	8:00
↓ 大島南ブロック4町村	↓ 徳之島ブロック
↓ 「宝めぐりツアー」	↓ 「宝めぐりツアー」
↓ 集合：住用村	↓ 集合天城町
↓ (住用村，瀬戸内町)	↓ (天城町，伊仙町，徳之島町)
7月15日(火)	7月23日(水)
8:00	9:00
↓ 大島南ブロック4町村	↓ 意見交換会(天城町)
↓ 「宝めぐりツアー」	12:00
↓ 集合：宇検村	13:30
↓ (宇検村，大和村)	↓ 沖永良部へ移動
15:40	15:30
↓ 意見交換会(大和村)	
17:40	
7月16日(水)	7月24日(木)
8:00	8:30
↓ 大島北・喜界島ブロック	↓ 沖永良部・与論ブロック
↓ 「宝めぐりツアー」	↓ 「宝めぐりツアー」
↓ (大島北部3市町村)	↓ 集合：和泊町
↓ 集合：笠利町	↓ (和泊町，知名町)
↓ (笠利町，龍郷町)	15:30
	↓ 意見交換会(知名町)
	18:00
7月17日(木)	7月25日(金)
8:00	与論島へ移動
↓ 大島北・喜界島ブロック	13:00 「宝めぐりツアー」
↓ 「宝めぐりツアー」	↓ 集合：与論町
↓ 集合：名瀬市	↓ (与論町)
↓ (名瀬市)	17:10
12:00	↓ 意見交換会(与論町)
↓ 意見交換会(名瀬市)	19:00
15:00	
16:15	
↓ 喜界島へ移動	
16:35	
7月18日(金)	
8:00	
↓ 大島北・喜界島ブロック	
↓ 「宝めぐりツアー」	
↓ (喜界町)	
↓ 集合：喜界町	
13:20	
↓ 意見交換会(喜界町)	
15:00	

4. 結果報告

「宝めぐりツアー」に関する報告書は、各分科会において作成した（奄美群島自然共生プラン別冊に掲載）。以下では、それらを踏まえ、「プラン」第4部の具体的な施策に応じて「宝めぐりツアー」の総括を行う。

(1) サンゴ礁と海岸の保全

1998年のサンゴの白化現象と海水温の上昇により、奄美大島周辺海域のサンゴ礁は大きなダメージを受けた。その後大発生したオニヒトデはサンゴの減少に拍車をかけた。また、生活排水などが海に流れ込むなどサンゴの生息にとって障害となる要因は複数存在している。

瀬戸内町では、広範囲にあるサンゴ礁のうち、オニヒトデを駆除する範囲を限定し、ダイバークラブや漁師などのボランティア駆除員を集中して投入することによってサンゴ礁の保全に努めている。

与論町では、漁師が中心となってオニヒトデの一斉駆除を行っているが、範囲が広いためにその成果はあまり上がっていないという報告があった。

この2つの町では、民間でできる作業は民間が行い、そのネットワーク作りを行政がサポートするといったように分業がなされている先進的事例であると思われる。

伊仙町などでは、ブダイの減少が砂浜減少の要因のひとつにあげられていた。ブダイは、サンゴ礁を食べることによって砂を生産している。しかし、ブダイは食材としても美味しく、動きが遅いためにモリなどで突いて捕獲することも容易な魚である。その結果としてブダイが減少し、砂浜減少の遠因にもなっているという意見もあった。また、白化現象により食料となるサンゴが減少したために、ブダイも減少しているという意見もあった。

与論町では、海岸の整備等によって風の流れが変わったり、さえぎられたりしたため、砂の流れが変わって堆積が見られるようになった。そこにリュウキュウスガモが生育し、砂がたまり、またリュウキュウスガモが増殖するということが繰り返され、その結果としてサンゴの生息地域を奪い、過去には広い面積あった百合ヶ浜がいくつかの小さな浜になったという報告もあった。

(2) 希少な野生動植物と森林の保全

奄美大島と徳之島の森林にはアマミノクロウサギなど共通した希少な動植物が生息・生育している。奄美大島では、その森林の多くが民有林で占められている。民有林は、戦前

から戦後の一時期まで焼畑などとして利用されていたが、その後は放置されるなどして、多くが二次林となっている。このため、希少動植物の生息・生育地域が維持されてきているが、現在では、その減少、分断などの問題も起きている。

また、マングースなどの移入種による希少動物の減少も指摘された。徳之島の意見交換会では、奄美大島のマングース駆除は困難であり、当分の間、奄美大島のクロウサギやヤマシギの危機的な状況は変わらないと思われることから、徳之島にいるクロウサギやヤマシギを保護する必要性は高まっているという意見が聞かれた。

徳之島では、クロウサギやヤマシギの交通事故、イノシシのワナによるクロウサギの混獲などの報告もあり、保護のために使用頻度の低い林道のゲートを閉める、不必要な林道はつくらない、つくる場合にはウサギが糞をする場所、通り道などを考慮するなどの意見が出された。

専門家からは、西表島や対馬では、ヤマネコを事故から守るためにパンフレットを作り、全戸配布を行ってヤマネコに対する注意を促しているという事例が報告された。

盗掘による被害についても問題が提起された。盗掘の対象になるものは、クワガタ、チョウから植物、遺跡まで多岐に渡っている。

盗掘に対する対応として、最も有効なのは、監視、または人の目に触れる機会を多くすることである。人の目が届かないところでは盗掘しやすいが、頻繁に人の出入りのあるところでは、盗掘は行いにくい。今回取り上げられた「宝」の多くは、人の出入りが少ない地域が多かった。現状では、行政が監視体制を作るのは財政的にも難しい。

専門家からは、地域住民に依頼して不審者を見かけた場合の連携体制をつくる、また、ツアーガイドの業者に対し不審者を見かけた場合の連絡を義務付ける、地域によっては特定のガイドがいないと入れないようにする、ガイドを認可制にし認可の条件としてガイドが責任を持ってツアー客のマナーを徹底させるなどの提案があった。

あやまる岬は観光地であるために多くの観光客が訪れる。観光客の安全（ハブから身を守る）と景観保全のために岬の草刈りを行っている。その地域には、アマミヤマラッキョウなどの希少種も生育しているが、他の草といっしょに刈り取られている。アマミヤマラッキョウの存在を表示して刈らないようにした場合には、盗掘される恐れがあるなどの意見もあった。

動植物以外の「宝」でも同様な報告があった。宇検村の海底遺跡では、引き潮時に水位がかなり低くなることによって、素潜りでも潜ることができるため、盗掘されてもわからないという問題があった。住用村の三太郎茶屋跡では、当時使っていた民具等を置いていたところ、年々減少していると報告があった。